■学生受入れに関する自己点検シート【大学院課程用】

	区分	点検項目	判定(2021年度)	判定理由(2021年度)【必須】	根拠資料	機関別認証評価対応分析項目
1	アドミッション・ポリシーの 明示	アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)において、以下の各項目に係る記述が含まれているか? (以下略)	本年度は実施せず			分析項目5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること
		以下に示す入試の種類ごとに、入学者選抜の方法(学力検査、面接等)がアドミッション・ポリシーの「入学者選抜の基本方針」部分と適合しているか?	「入学者選抜の基本方針」部分と適合した入学者選抜の方法を採用している → 根拠資料欄も記入		料(ファイル・URL)	分析項目5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること
		【大学院課程】一般入試、推薦入試、社会人等	「入学者選抜の基本方針」部分と適合した入学者選抜の方 法を採用していない			
		入学者選抜の方法に面接が含まれている場合、面接要領等が整備されているか?	面接要領等が整備されている ⇒ 根拠資料欄も記入		・面接、実技試験等において評価の 公正性を担保する組織的取組の状 況を示す資料(面接要領、マニュア ル、評価方法等)	
2	入学者選抜の実施		面接要領等が整備されていない		ル、計画ガ法寺) 	
			対象外である			
		入学者選抜の実施体制(組織の役割、構成、人的規模・バランス、組 織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等)を整備し、アドミショ ン・ポリシーに沿って学生の受入を実施しているか?	実施体制を整備しており、公正な入学者選抜が実施されて いる ⇒ 根拠資料欄も記入		実施体制の整備及び公平な選抜方 法を示す資料(ファイル)	
			実施体制を整備しているが、公正さが考慮されていない入 学者選抜が一部実施されている			
	入学者選抜の検証・改善	入試の実施状況を検証する組織(入試委員会、専門委員会等)において、入学者選抜の結果を踏まえ、以下に示すような改善に向けた取組 (改善のための情報収集等を含む。)が行われているか?	検証する組織を整備しており、入学者選抜の改善に取り組 んでいる			分析項目5-2-2 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を
3		【具体的な取組例】 試験問題の見直し、定員の変更、試験の運営体制、判定基準、アドミッション・ポリシーに合致した試験実施、「学力の3要素」の評価等	検証する組織を整備しているが、入学者選抜の改善に向け た取組が不十分である			行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること
			検証する組織の整備及び入学者選抜の改善に向けた取組 が行われていない			
	入学者の定員管理	学生募集を行う組織単位(専攻等)ごとの実入学者数が、入学定員を「大幅に超える」(1.3倍以上)又は「大幅に下回る」(0.7倍未満)状況になっていないか?	入学定員充足率(過去5年間平均)が適正な範囲内にある		分析項目5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は 大幅に下回る状況になっていないこと	
		※実入学者数には、秋期入学者、国費留学生、外国政府派遣留学生 等の入学者を含む。 ※学生募集を行う組織単位ごとに、入学定員に対する実入学者の割 合の過去5年間平均に関して、適切な教育環境を確保する観点を重	入学定員充足率(過去5年間平均)が適正な範囲内にない			
		視し、「1.3倍以上」又は「0.7倍未満」の場合は、「大幅に超える」又は 「大幅に下回る」とする。				
4		専攻等において、実入学者数が、入学定員を「大幅に超える」(1.3倍 以上)又は「大幅に下回る」(0.7倍未満)状況の場合、その適正化を図 る取組がなされているか?	実入学者数が適正となるよう取り組んでいる			
			実入学者数が適正となるよう取り組んでいるが、不十分で ある			
			実入学者数が適正な範囲内にあるため、対象外である			